

子どもたちに行き届いた教育を

学び場支援事業の取組から

小都市では家庭の環境に左右されることなく、子どもの教育を受ける権利を保障していく取組として、教育条件整備に関する署名活動を行っています。昨年は30,541筆の署名を得て、それを力として福岡県などに教職員の加配措置や奨学金制度の充実などの要望を提出し、教育条件整備を求めました。

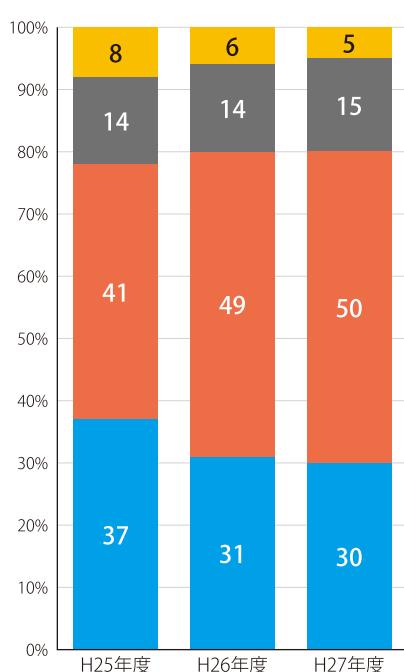
小都市においては、自分たちが十分な教育を受けられなかつたので、「せめて自分の子どもには十分な教育を受けさせたい」という被差別部落の保護者の願いと、まわりの人たちの思いがつながって、その思いから子どもたちの育ちと学びの支援が取り組まれてきました。その流れを受けた一つが学び場支援事業になります。市内すべての小中学校で実施するようになって、4年目を迎え、約500人の子どもたちが参加しています。小学校BBクラブスタッフ64人、中学校スタッフ42人がサポートし、子どもたち一人ひとりの生活実態に関わり、寄り添い、学力を保障しています。

次のグラフは学び場支援事業に参加した子どもたちへのアンケートの結果です。

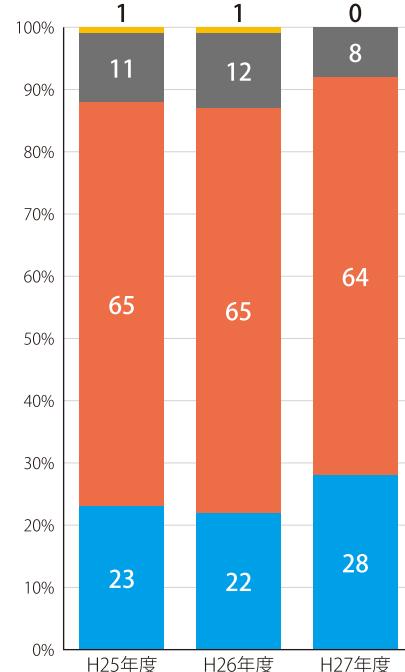
BBクラブ(チューター)で、勉強がわかるようになりましたか？

■とてもなった ■なっている ■あまりなっていない ■なっていない

BBクラブ(小学校)



チューター(中学校)



毎年、小学校で80%、中学校で90%の子どもが「勉強が分かるようになった」と答えているのが分かります。子どもたちが地域の人たちに見守られながら、生き生きと学び、明るい未来を描くための「基礎基本の力」と「自学自習の力」を身につけるようにしています。

学び場支援事業スタッフ募集！！

小学校では週2回、放課後から午後6時30分まで実施しています。中学校では、曜日を決めて週1回から2回行ったり、定期テスト前に実施しています。そのスタッフとして参加しませんか。連絡待っています。

●問合せ先 人権・同和教育課 ☎72-2111内線532 学び場事務局 ☎080-5209-1671